

一 般 質 問

令和4年6月16日（木）

18番 高田 静夫 議員

1. 洋上における風力発電事業について

- ①風力発電事業は、部品点数が多くその建設や保守運転といった直接的な経済波及効果に加え、五島市の観光ツアーのように視察の受け入れなどを通じて地域経済の発展に繋げるような仕組みづくり、地域活性化策も必要と思われれます。このようなお考えをお持ちかどうか現時点でお示しできるものがあればお答えいただきたいと存じます。
- ②潜水土からは、海中に構築物ができると、それが漁礁効果を発揮し、新たな魚種が棲みつく、あるいは、これまで以上に魚が集まるといった好循環が生まれるといったお話をお聞きしました。石狩市沖で計画されている洋上風力発電施設において、こういった漁礁効果が得られるような取り組みを事業者に対して求めていくことも重要と考えますが、そのようなお考えがあるかどうかお示しいただければと存じます。

2. 物流を含めた運輸、交通分野への支援について

国は、地方公共団体がコロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じきめ細やかに実施することができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分」を拡充し、運輸や交通分野などの事業者支援の取り組みを行うこととしております。そこで、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものにするため、現下の原油価格をはじめとした物価の高騰により悪影響を受けているトラック等の物流を含めた運輸、交通分野の事業者に対する支援について、市の考えをお伺いいたします。

3. 市の成長戦略について

政府は5月31日、経済政策「新しい資本主義」の具体策となる実行計画を公表いたしました。骨太の方針は予算編成の方向性を定めるもので、いずれも6月7日に閣議決定されております。実行計画では、①人への投資 ②科学技術分野への重点投資 ③スタートアップの起業加速 ④グリーントランスフォーメーション及びデジタルトランスフォーメーションへの投資の4本で構成されております。

市として成長を続けるには、投資が必要であり、あらゆる可能性を視野に入れ街を俯瞰し、成長の源泉を見極め、経済の好循環の理想世界を目指す必要があります。市として、成長戦略の柱をどう考え、市民福祉に繋げるのかお伺いをいたします。

4. 再エネ由来電力のデータセンターについて

脱炭素先行地域については、石狩市が全国で26カ所しかない地域に認定され、省エネ設備や再生エネルギー施設の導入を国が財源的にも後押しする事となり、石狩市がこれらの取り組みのトップランナーとして、日本をけん引していく事となります。国内のデータセンター電力消費量は、2030年には、今の6倍に膨れると試算しており、国で進めるデータセンターの地方移転や国内立地促進地はデータセンターのゼロエミッション化、レジリエンス強化のモデル創出や再エネなど脱炭素電源の導入を促進することとなり、これに国の予算もつぎ込まれる方針であります。今後のデータセンター誘致の戦略をお伺いいたします。

5. さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンについて

より魅力的なまちづくりを目指して、札幌市と近隣11市町村によって形成されたのが「さっぽろ連携中枢都市圏」です。それぞれの「まち」の特性を活かし、密接な連携と役割分担のもと暮らしや経済に役立つさまざまな取り組みを行います。

そこでお伺いいたします。各連携事業の評価と今後想定される事業などについてお伺いするとともに、効果や周知についての考えをお伺いいたします。

6. ウクライナ避難民の支援について

全国では、ウクライナからの避難民を各自治体で受け入れていると聞いており、本市においても先日避難民について新聞報道があったところですが、市として避難民に対しどのような支援を行っているのかを具体的に伺うとともに、どのような関係機関と連携して対応しているのかをお伺いいたします。

13番 金谷 聡 議員

1. 「書かない窓口」の導入について

住民が申請書を書かずに住民票などの交付が受けられる北見市役所の「書かない窓口」が注目を集めています。地元のIT企業と窓口支援システムを共同開発し、身分証明書で本人確認が行えれば窓口職員が必要事項をパソコンに入力することにより市民が申請書を書く手間をなくしたほか、例えば転入届を提出する場合には、水道、国民健康保険加入、児童手当支給、学校の転入など必要な複数の手続きを、窓口をたらい回しにされることなく一か所で行うことのできるワンストップサービスも提供されており、市民の利便性向上と市の業務効率化の両方を実現しています。

道内では、岩見沢市がすでにシステムの著作権を所有する北見市に利用料を支払い、このサービスを導入済みです。

いしかりDXの推進を目指す石狩市としても、ぜひお手本にすべき先行事例かと思いますが、市の考えを伺います。

2. 障がいのある方の社会的自立や活動推進について

札幌市が平成18（2006）年に中央区地下街に開設した「元気ショップ」は障がいのある方が利用する施設等で作られる製品の販売を促進することにより、障がいのある方の社会的自立や活動等の理解を進めるために設置された常設の販売所です。施設や作業所で働く障がい者が「自分たちで作った商品を多くの市民に買ってもらいたい」との思いから開店されました。天然酵母のパン、道産小麦クッキー、動物をかたどった木工品、布製品など約4,300種の商品が展示販売されており、多くの市民で賑わっています。

石狩市にも障がいのある方が利用する施設が複数あり、それぞれ特徴のある活動を通して魅力的な製品を生産されています。現在、道の駅あいろーど厚田やJAいしかりが運営する直売所「地物市場とれのさと」等で一部それらの製品が販売されていますが、これらを発展させた「石狩版元気ショップ」を開設し、障がいのある方の社会的自立や活動等の理解をさらに推進する考えがないか伺います。

3. 石狩海岸の自然遺産と石狩川治水遺産の有効活用について

石狩市には胸を張れる豊かな自然や文化遺産がいくつか存在していますが、その中でも石狩海岸の自然遺産と石狩川の治水遺産は特筆すべき貴重な遺産です。石狩海岸については人口200万人近くの大都市札幌の目と鼻の先に位置するほぼ手付かずの大自然として、その貴重性は国立公園レベルとも言われていますし、石狩川の治水遺産は北海道開拓の礎となっただけでなく、現代にも受け継がれており海外でも敷設例のある土木施工技術のお手本を直接見ることのできる貴重な存在です。この2件につきましては現在北海道遺産登録を目指して申請中であり、厳正な審査がなされています。

北海道遺産とは、北海道に関係する自然・文化・産業などの中から、次世代へ継承したいものとして北海道遺産構想推進協議会が選定した有形無形の財産群であり、これまでに67件が選定されています。北海道遺産を活用することで、北海道民自身によって北海道に新たな活力を生み出す町おこし運動を北海道遺産構想と呼びます。

現在進行中の北海道遺産第4回選定の結果は令和4年10月13日に発表される予定ですが、もし無事に選定された場合、その貴重な植生、特に海岸線から背丈の低い海岸草原に始まり低灌木類、そして天然カシワ林と帯状に遷移する見事な植生を一望できる展望台の設置を含めた観光拠点としての整備が望まれます。また石狩川の治水遺産については、岡崎文吉博士が考案し現在でも日本国内に留まらずアメリカ合衆国のミシシッピ川での護岸工事にも運用されているコンクリート単床護岸ブロックの敷設箇所や、洪水被害を防ぐために竣工され、北海道開拓の礎となった石狩川の大規模なショートカット工事である生振捷水路を一望できるサイトの整備が望まれます。

このように観光資源としての活用を図ると同時に、私たち石狩市民の誇りとなる「石狩プライド」の醸成にも貢献する貴重な遺産の有効活用について、北海道としっかり連携を取り推進することが望まれますが、市の考えを伺います。

4. 働き方改革の一環としての選択的週休三日制導入について

政府は、令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021 日本
の未来を拓く4つの原動力～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～」(骨
太方針2021)の中に、希望する人は週休三日を選べる「選択的週休三日制」を盛り込みまし
た。政府が推奨する「選択的週休三日制」は、労働者の希望によって従来通りの週休二日制
か週休三日制を選べるという制度です。

週休三日制には主に3つのパターンがあります。

一つ目は1日の労働時間を8時間から10時間に増やすことで週40時間の労働時間を確保
し、休日を週1日増やすパターンです。1週間当たりの労働時間は変わらないため、給与も
維持されます。2015年に、ユニクロを運営するファーストリテイリングがこのパターンを導入
しています。

二つ目は1日8時間の労働時間を維持しつつ、休日を週1日増やすパターンです。1週間
当たりの労働時間は40時間から32時間に減少することに伴い、給与も減少することになり、
週休2日と比べて約2割減少するケースが多いようです。企業は人件費を削減できる一方
で、従業員は給与減により生活が圧迫されるため反発が予想されますが、空いた時間での副
業を認めるということも同時に導入することで今後はスタンダードになると言われていま
す。ヤフーや日本IBMでは、このパターンが導入されています。

三つ目は1日8時間の労働時間を維持したまま休日を週1日増やし、給与は週休2日制の
水準を維持するパターンです。1週間当たりの労働時間は減る一方、給与は維持されるた
め、企業側に負担がかかりますが、従業員にとっては理想的なプランです。日本マイクロソ
フトで試験的に導入されています。

まずは民間の大企業から試験的・段階的に導入が進む中で公務員への適用について、地方
自治体の長として加藤市長は選択的週休三日制の導入をどのように考えていらっしゃるか伺
います。

3番 遠藤 典子 議員

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物 価高騰対応分）の活用について

①住民税非課税世帯臨時特別給付金の対象外となるが、境界線に近い状態で生活に困窮し
ている課税世帯や家計が急変した場合も含め、困窮世帯の支援拡大を図ることについ
て、お考えを伺います。

②その場合、申請方式だけではなく、令和4年度の課税情報を活用した、プッシュ型給付
を取り入れ、取り残される方がいないシステムとすることについて、お考えを伺いま
す。

2. 指定避難所の運営について

- ①コロナに対応した避難所運営の周知徹底が求められる中、今年度の運営訓練は5箇所。市内には40箇所あるため、8年間要することになります。運営訓練と並行しながら、運営講習会として市民のニーズに応えられる内容でここ1～2年のうちに、全避難所が実施できるスピード感ある計画を望みますが、お考えを伺います。
- ②市としての備蓄品の種類、個数、保管場所をお示してください。
- ③防災意識の向上を図るためにも、1年に1回、住民参加の避難訓練が必要と考えますが、今後の取り組みについてお考えを伺います。
- ④自主防災組織についてですが、市内には121の町内会があり、その内の3割は組織編成されておりません。高齢者の多い地域は無理としても、可能な地域には働きかけが必要であります。実情として可能と思われる地域は、増えると想定されますか。今後の取り組みについて伺います。
- ⑤GIS（地理情報システム）のメニューには、「防災ポータルサイト」があり、災害時における避難所や避難方向などの情報を確認することができます。避難所運営訓練や講習会など、機会あるごとに周知を図り、有効活用していくお考えについて伺います。

3. 障がい者福祉タクシー利用券と福祉利用割引券について

- ①障がい者福祉タクシー利用券は、使用に極めて制限があり、地域の交通事情などの条件を考えると、厚田区・浜益区は有効に活用できない実態があります。対象者であるのに、申請しない方が約3割おり、その理由も含め、これを機会にアンケート調査などを行い、現状把握と課題の抽出をし、改善するお考えについて伺います。
- ②福祉利用割引券に関し、指定されているスタンドの価格が高いことから、その指定理由と市内どこでも使えるように拡大するお考えについて、伺います。
- ③両事業は対象者に多少の違いはあっても、ほぼ目的は同じと考えますが、利用方法に大きな違いがあります。高齢の方、障がいのある方に、より良いサービスを提供するため、両所管で更に連携し、整合性を図り、利用する方が納得できる分かりやすい形に整えることが必要と考えますが、この点について伺います。

4. リトルベビーハンドブックについて

小さな体で生まれた「低出生体重児」の家族を支えるため、一般的な母子手帳の補完的な役割りを担うリトルベビーハンドブックが今、注目されています。

自治体として、初めて導入したのは2018年静岡県で、現在8県6市が運用しており道内では2020年9月に苫小牧市が開始しています。

本市においても、年間出生数の約1割は2,500g以下の低出生体重児であり、その中でも1,500g以下の極低出生体重児、1,000g以下の超低出生体重児が生まれております。

一般の母子手帳では、成長の記録が書きたくても書けません。

そのご家族の方たちの心強い支えとなるものです。

「リトルベビーハンドブック」の必要性と作成に対するお考えを伺います。

5. 市内に出没するキタキツネについて

①本市の現状を確認致します。

イ. 問い合わせや苦情の件数

ロ. 年間のエキノコックス検査受診者数と過去の罹患者数

ハ. 近年、人の生活圏での出没が多くなったことに関して、市内の生息状況を含め見解を伺います。

②注意喚起の周知について

イ. ホームページでも「エキノコックス症」として一般的な説明が掲載されておりますが、「本市の出没状況」や「全道的な個体数の動向調査結果」など、もっと身近でリアルタイムな情報ページとして見直しするお考えについて伺います。

ロ. ホームページを開く方は多くはないと思いますので、その時期になったら広報で本市の状況を含め、注意喚起をして頂きたいことと、今回、住宅地での出没に不安を抱えている方のためにも、次回の広報に掲載することはできないでしょうか。

6番 蜂谷 三雄 議員

1. 今こそ憲法9条を活かした平和外交について地方から発信を

ロシアによるウクライナ侵略の蛮行は許されず、第1回定例市議会では抗議と一刻も早い撤退を求める決議を本市議会でも採択した。

その後もロシアの侵攻は続いており、多くの市民が犠牲になっている現状は深刻で、国連を中心としたロシア包囲による終結が急がれている。

米国大統領が「民主主義対専制主義」と強調し、日本政府も追随しているが、あれこれの価値観による分断はより一層複雑さを持ち込むもので、あくまでも国連憲章にもとづく世界の平和秩序の回復という一点で結束すべきと考える。

日本のあり方についての国会論戦で問題となっているが、「敵基地攻撃能力」（反撃能力）の保有や核共有、軍事費GDP2%以上論などは「専守防衛」と相容れないものであり、特に安保法制により集団的自衛権行使に繋がれば日本も戦争に巻き込まれる危険は一層強まることが懸念される。憲法9条を活かした外交努力こそ求められると考える。全ての市民が望む「平和」という視点からこれまでも自治体の長として市長の考えを質してきたが、今日の情勢もあり、改めて憲法9条の認識について伺っておきたい。

「軍事」対「軍事」の悪循環に陥ることなく、憲法9条に沿った平和外交の先に見えるのがASEANの取り組みである。日本、中国、ロシア、アメリカなども含む18カ国でつくる東アジアサミットの「バリ原則」に沿った、東南アジア友好協力条約（TAC）により東アジアに平和の枠組みがしっかりつくられることに大きな展望があると思うが如何か。

2. 異常な物価高騰や長年の「新自由主義」経済政策の構造的な格差から市民生活を守る対策を

燃料や電気料はじめ生鮮魚介類、野菜や果物など物価の高騰が国民生活を直撃している。新型コロナからの経済回復による原油や小麦、輸送価格の上昇やロシアのウクライナ侵略に対する経済制裁の影響だけではなく、安倍政権時の「異次元の金融緩和政策」による円安によって輸入価格が上昇していることが三大要因となって国民の消費活動に大きな影響を及ぼしている。

さらに、20年前「構造改革」を本格化させた「新自由主義」経済政策が日本においては根底にある。労働者派遣法「改正」など大量の非正規低賃金労働者を生みだし、社会保障制度のこの間の度重なる後退と合わせて貧困と格差社会の拡大の大きな要因となっており、1996年比で労働者の実質賃金は1人年間平均で61万円も下落するなど国民生活を追いつめ貧困層を拡大している。さらに、消費税は8%、10%と引き上げられたが、同じ期間の法人税率は28%から23.2%に、実効税率で37%から29.74%に引き下げられており、金融緩和と合わせ10年足らずの期間に資本金10億円以上の大企業の内部留保は133兆円も増えて466.8兆円にも達している。富裕層も同期間に資産を大幅に増やしており、格差が広がるもとで消費が6割を占めるGDPの成長率は実質で米国の4分の1、EUの2分の1にとどまり成長しない日本の経済の特徴が顕著になっている。

政府もこのような新自由主義から「新しい資本主義」を強調せざるを得ない状況にあり、少しでも格差是正と市民の暮らしを支えるため、最低賃金の全国一律1,000円以上の早期実施と1,500円を目指す強力な要請について、内部留保の極一部の課税で可能であると考えが如何か。

また、再配分機能である地方交付税率の引き上げを地方の現状からも求めるべきと考えが如何か。

さらに、消費税率引き下げは各国で実施されており、5%への引き下げは日本においても即効的な経済対策として議論に上がっており、求める考えはないか。

最後に、内閣府地方創生推進室は4月28日にコロナ禍における「原油高騰・物価高騰等総合緊急対策」として1兆円規模の臨時交付金の交付を決定しているが本市においてどのような規模と事業を想定されているか

3. 除排雪体制の改善強化について

今冬は災害とも言える豪雪により、市民生活にも多大な影響を及ぼした。

最初に予算が例年よりも2倍となったが、その財源の決算内訳について伺う。

気候変動の要因から今後も起こりえることで、これまでの事業のあり方にとらわれることなく、柔軟に対応できる対策が求められている。今冬の除排雪について町内会長等との意見交換もされたと報告されているが、市民意見も取り入れた次の降雪時期までに、適切な計画策定を求めたい。

具体的には気象情報の出動基準活用、空き地の活用、公園や学校グラウンドの機動的な活用、タイヤショベルやトラック所有者の市民協働の組み込み、商店街除排雪交付事業の拡

充、消融雪槽の普及促進、等々今冬の経験を活かした計画策定の考えについて伺う。

4. 漁業振興について

原油の値上がりによる漁業への影響も大きいと考えるが、燃油高騰対策や漁具高騰の実態と対策について。

浜益、厚田、石狩湾新港地区漁港の越波対策を含めた防波堤整備やテトラポットの増設及び浚渫は長年の漁民からの強い要望となっているが、その進捗状況及びその見通しについて伺う。また、漁船の大型化による浜益港の船揚場上下架斜路の改修要望への対応について。